

高山国府バイパス TAKAYAMA-KOKUFU BYPASS

金桶橋西交差点～三枝橋区間は125cc以下のバイク、自転車、歩行者は通行できません

高山ICでの合流などに注意下さい



シートベルトは全席着用!!

後部座席のシートベルトについて、道路交通法により着用が義務づけられています！交通死亡事故減少のためにも、シートベルトは全席着用しましょう！

問合先 ■ 国土交通省 高山国道事務所 ☎36-3811